

デフレ脱却・経済の好循環の継続に向けて

平成 26 年 12 月 22 日

伊藤 元重

榊原 定征

高橋 進

新浪 剛史

第3次安倍内閣は、デフレ脱却と経済の好循環継続に向けた取組をさらに強化し、国民からの信任に応えていく必要がある。同時に、経済再生と両立する財政健全化に不退転の姿勢で取り組む必要がある。まずは、現下の景気にみられる脆弱な点を克服し、景気を再び着実な回復軌道に戻すことが急務である。また、消費税率再引上げまでの期間が2年余であることを考えれば、来年はまさに正念場の年となる。

以下の最重要課題に、政府のみならず、民間自身も、これまでの延長線上にはない大胆さで取り組み、経済再生と財政健全化の双方を実現していく必要がある。

1. 着実な回復軌道への復帰

まずは、前回の諮問会議で提案したように、物価の上昇等により大きな影響を受けている地方や中小企業などに的を絞って、需要喚起や支援などの確に対応する経済対策を策定し、スピード感を持って実施すべきである。

2. 成長の加速

最も重要な課題は、成長を加速することである。マイナスの実質金利、原油価格の低下といった現下のマクロ経済環境は、強力な追い風である。今こそ、以下の取組により成長を加速し、経済の好循環を強化すべき。

(1) 稼ぐ力の強化

①新製品・新サービスの創出と需要の拡大を促す大胆な規制改革（農業、医療・介護、子育てサービス、労働市場等）、②生産性が低いとされてきたサービス産業を中心とした事業再編・IT活用等による高度化支援、③骨太方針で示された財源の考え方¹を踏まえ数年で法人実効税率を20%台まで引き下げることを目指した法人税改革など中期的な視点に立った設備投資拡大策、④TPPをはじめとするグローバル化対応の推進等に取り組むべき。

¹ 財源については、アベノミクスの効果により日本経済がデフレを脱却し構造的に改善しつつあることを含めて、2020年度の基礎的財政収支黒字化目標との整合性を確保するよう、課税ベースの拡大等による恒久財源の確保をすることとし、年末に向けて議論を進め、具体案を得る。

また、安価で安定的な資源・エネルギーの調達を促進するとともに、国民負担に配慮しつつ省エネ・新エネを促進すること、また、新興国等と競合することのない高度なモノやサービスに生産、雇用、輸出をシフトしていくこと等を通じて、交易条件の改善を進めるべき。

さらに、地方の個性、特徴を活かした地方創生の取組みを強力に推進すべき。

(2) 賃金上昇等による継続的な好循環の確立

企業収益の拡大、賃金の上昇、消費の拡大という好循環を継続し、デフレ脱却を確実なものとする中で、アベノミクスの成果を広く国民に届くようにすべき。今回の「経済の好循環の継続に向けた政労使の取組について」を実行し、政府は環境整備、経済界は賃金引き上げに向けた最大限の努力、中小企業をはじめとする取引企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた価格転嫁や支援・協力について総合的に取り組む。また、女性が働きやすい税制・社会保障制度・手当の構築、労働市場改革等を推進する。

こうした取組みを通じ経済の好循環が継続し、デフレマインドが完全に払拭されていくことで、2年後の消費税率引上げの影響も乗り越えていくことが可能になる。

(3) 安心できる将来展望の下での消費拡大

子どもに対する投資は、国家としての存立基盤を強化すると同時に、消費拡大、担い手拡大といった経済面での効果も大きい。規制改革等の環境整備を通じて、民間企業等の創意工夫を最大限発揮させ、子育てを取り巻く潜在ニーズの顕在化を図るべき。また、社会保障の効率化を進め、子どもへの資源配分を強化すべき。

安倍内閣の下で家計資産は約 140 兆円拡大した。また、民間試算によれば、今後の家計の相続資産は毎年約 50 兆円にのぼる。将来について安心できる展望の下で、若年世代が必要な支出をすることができるよう、上記の取組みと並行して、資産格差の問題にも留意しつつ、高齢世代から若年世代への資産移転を円滑化するための制度の拡充を行うべき。

3. 2020 年度に向けた「経済再生・財政健全化計画」の策定・実行

もう1つの最重要課題は、経済再生を強力に推進するとともに、2020 年度の基礎的財政収支(PB)を黒字化するための具体的な計画を来夏までに策定し、「骨太方針」に盛り込むことである。計画の策定・実行に向け、以下提案する。

(1) 基本方針

- 財政健全化は、①デフレ脱却・経済再生、②歳出改革、③歳入改革の3つの柱で進めること。計画のベースラインとして、潜在成長率(足下で約 0.6%)並みの堅めの成長率を前提として、20 年度黒字化に必要な「必要対応額」を試算した上で、上記の3手段により確実に是正することを目指すべき。なお、デフレ脱却・経済再生の効果としては、成長戦略に加え、原油価格の低下等による交易条件の改善が実質所得増に寄与する効果等を適切に踏まえるべき。

- 進捗状況を毎年度レビューし、必要な対応を行う。特に、計画の中間時点で評価を行い、必要に応じて「歳出、歳入の追加措置」を採ることを予め計画に組み込むべき。
- 財政健全化の評価に当たっては、フローの基礎的財政収支(PB)に加え、ストック面の指標も重視すべき。

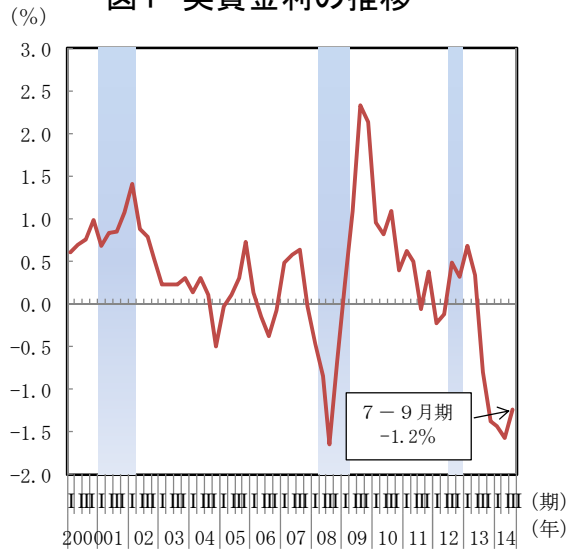
(2) 歳出改革、歳入改革

- 歳出改革は 15 年度から取り組む。歳出全般にわたる改革と見直しを進めるに当たり、特に支出規模の大きな社会保障及び地方財政について、都道府県別の支出額の差異に着目して重点的に取り組むべき。さらに、歳出改革と同時に、新たな民間投資や雇用を生み出す産業化(例えば、子育て、医療・介護)や PPP/PFI の活用を促進し、成長と財政健全化を相乗的に進めるべき。また、IT化と業務改革を軸に国・都道府県・市町村の二重行政を徹底して効率化すべき。これらの改革は国民の理解・参加なくしては実現が困難であることから、特区的な取組みなどを含め、推進のための枠組みを検討すべき。
- その他支出や特会・独法等を含め、国・地方ともに聖域なく歳出全般を見直すべき。また、これまでの予算の仕組みに捉われない多年度での効果的取組、重点化・効率化手法の刷新等を検討すべき。
- 社会保障や社会資本整備等に関する各種計画は、本計画との整合性を確保すべき。
- 歳入面では、2017 年 4 月の消費税率 10%への引上げを実施することを前提とする。また、改革を進める中で、格差是正や課税ベースの見直し、マイナンバーの導入も踏まえた税や保険料の公正・的確・効率的な徴収等も検討すべき。

(3) 実行

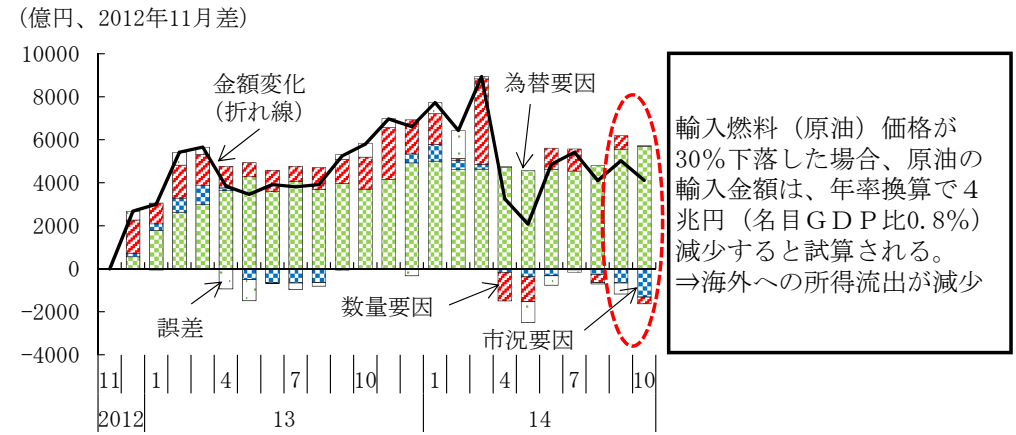
- 実行に当たっては、広範な国民の参加と協力を得るとともに、政府一体となった取組を進めるべき。

図1 実質金利の推移



(備考) 1. Bloomberg、総務省「消費者物価指数」により作成。
2. 実質金利＝無担保コールレート翌日物－消費者物価指数（総合）前年比。

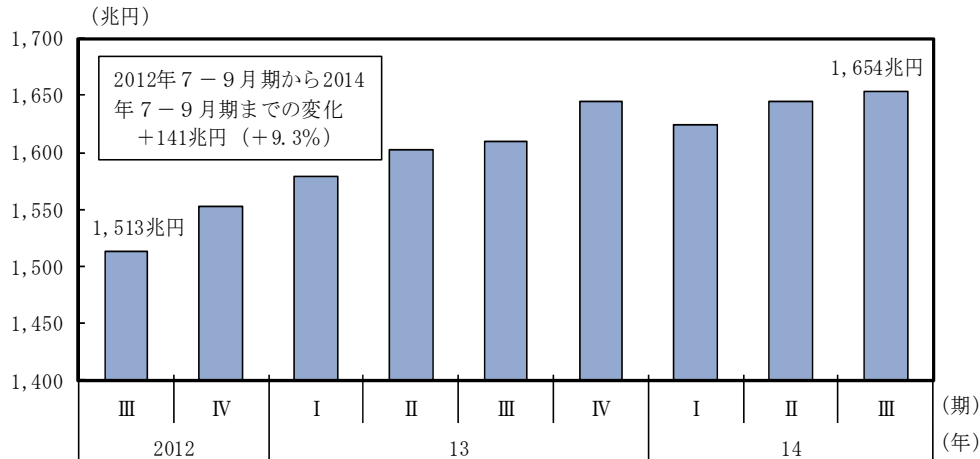
図2 鉱物性燃料輸入額と変化要因



(備考) 1. 日本銀行「実効為替レート」、「企業物価指数」、財務省「貿易統計」により作成。
2. 変化要因は、鉱物性燃料輸入数量指数（数量要因）、インターバンク市場月平均レート（為替要因）、契約通貨ベースの鉱物性燃料輸入物価指数（市況要因）の変化率から作成。
3. 2014年10月の鉱物性燃料輸入額：2兆2,184億円（内閣府による季節調整値）。
4. 試算は、市場価格と同様に輸入燃料（原油）価格が下落した場合の効果。

輸入燃料（原油）価格が30%下落した場合、原油の輸入金額は、年率換算で4兆円（名目GDP比0.8%）減少すると試算される。
⇒海外への所得流出が減少

図3 家計の金融資産残高の推移



(備考) 1. 日本銀行「資金循環統計」により作成。
2. 2014年7－9月期は速報値。

図4 相続資産市場規模の民間試算

	相続資産市場規模 (年間)	推計年
日本総研	37～63兆円	2009年
野村資本市場研究所	約50兆円	2012年
フィデリティ	40～50兆円	2009年

(備考) 1. 日本総研「政策観測」No51. (2012年8月)、野村資本市場研究所「野村資本市場クォーターリー2014年夏号『拡大続く相続資産市場の注目点』」(2014年8月)、フィデリティ退職・投資教育研究所レポート「日本の相続と投資の実態」(2012年3月)により作成。
2. いずれの試算も、土地等の固定資産、有価証券や現金・預金等の金融資産を合計した市場規模の推計。

主要分野	策定省庁等	計画等	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	2021～ (年度)
社会保障	厚生労働省	財政検証(5年に1回)						●財政検証	
	厚生労働省	診療報酬改定(2年に1回) 介護報酬改定(3年に1回)	●介護報酬改定	●診療報酬改定		●診療報酬改定 ●介護報酬改定		●診療報酬改定	
	都道府県	地域医療構想(10年)	構想(2015～2025年度)						
	都道府県	医療計画(6年)	第6次(2013～2017年度)			第7次(2018～2023年度)			
	厚生労働省、都道府県	医療費適正化計画(6年)	第2期(2013～2017年度)			第3期(2018～2023年度)			
	市町村	介護保険事業計画(3年)	第6期(2015～2017年度)			第7期(2018～2020年度)			第8期
公共事業	国土交通省	国土形成計画(全国計画)	第1次	第2次(2016年度?～)					
	国土交通省、警察庁、農水省	社会資本整備重点計画(5年)	第3次	第4次(2016年度?～)					
	国土交通省、警察庁、経済産業省	交通政策基本計画 (2020年度まで)	計画(2014～2020年度)						
	国土交通省	住生活基本計画(全国計画) (10年、5年ごとに見直し)	現行	新計画(2016年度?～)					
農業	農林水産省	食料・農業・農村基本計画 (10年程度、5年ごとに見直し)	新計画(2015年度?～)						
文教	文部科学省	教育振興基本計画(5年)	第2期(2013～2017年度)			第3期(2018～2022年度)			
	文部科学省、各国立大学法人	国立大学法人中期目標・中期計画 (6年)	第2期	第3期(2016～2021年度)					
科学振興	内閣府、文部科学省	科学技術基本計画 (5年)	第4期	第5期(2016～2020年度)					
防衛	内閣官房、防衛省	中期防衛力整備計画 (5年)	現行(2014～2018年度)				次期(2019～2023年度)		
地方創生	内閣官房	長期ビジョン(50年) 総合戦略(5年)	2015年度～						
備考				●2016年1月	●2017年1月	●2017年7月以降	●2017年4月 消費税率引上げ		●2020年7～9月 東京オリンピック・ パラリンピック